

寒川町告示第104号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20の規定に基づき指定特定相談支援事業者を指定変更したので、寒川町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則第4条の規定により告示する。

令和2年10月9日

寒川町長 木村俊雄

申請者の名称	特定非営利活動法人 藤沢相談支援ネットワーク
申請者の主たる事務所の所在地	神奈川県藤沢市辻堂神台2-2-1 アイクロス湘南2F
代表者の氏名	理事長 齊藤 祐二
事業所の名称	ゆいっと
事業所の所在地	神奈川県高座郡寒川町倉見623-2
指定変更年月日	令和2年 10 月 1 日
サービスの種類	指定特定相談支援事業
事業の主たる対象者	特定なし
指定特定相談支援事業所番号	1431200193